

A

記録年月日 令和 6年 4月 2日

自動車検査証記録事項

111240145495

1. 基本情報												
自動車登録番号又は車両番号												
車台番号	TR6000065											
登録年月日/交付年月日	令和 6年 4月 2日	初度登録年月	平成 16年 3月	有効期間の満了する日	令和 8年 3月 15日							
2. 所有者・使用者情報												
所有者の氏名又は名称												
所有者の住所												
[37135]												
使用者の氏名又は名称												
使用者の住所												
使用の本拠の位置												
3. 車両詳細情報												
車名	タダノ [153]											
型式	TR600			原動機の型式	GE13							
自動車の種別	大型特殊		用途	—		自家用・事業用の別			自家用			
車体の形状	ホイール・クレーン [072]			乗車定員	1人		最大積載量	— kg				
車両重量	39510 kg	車両総重量	39565 kg		長さ	1229 cm	幅	300 cm	高さ	378 cm		
前前軸重	19750 kg	前後軸重	— kg	後前軸重	— kg	後後軸重	19760 kg	総排気量又は定格出力	13.07 kW			
燃料の種類	軽油			型式指定番号				類別区分番号				
4. 備考												
<p>〔札幌〕、移転登録 自動車重量税 非課税 〔受検種別〕 持込検査車 〔検査時の点検整備実施状況〕 点検整備記録簿記載なし 〔受検形態〕 使用者 *保安基準緩和* 〔認定年月日〕 平成15年4月11日 〔四国運輸局〕 8 〔緩和事項〕 [001] 長さ, [002] 幅, [004] 車両総重量, [005] 軸重, [006] 輪荷重, [056] 隣接軸重, [009] 接地圧, [098] 一括緩和 〔制限事項〕 [001] 自動車の後面及び運転者席には、長さを表示すること。、 [002] 自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。、 [004] 自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、 [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [006] 自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示すること。、 [008] 自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること。、 [071] 自動車の最前端部、中央部及び最後端部のそれぞれの附近に側方から確認できる側方灯又は側方反射器を備えること。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [095] 自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。 以下余白</p>												

GR600N-1

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T9563KH6397440





第 53522 号 移動式クレーン検査証			
製造検査又はは請所 使用者名及び住		株式会社 タダノ 高松市新田町甲34番地	
設 置 地			
事業の名称			
種類及び型式		ジブが伸縮する ホイールクレーン GR-600N-1	
つり上げ荷重		60.00 t	
製造検査又は使用検査の刻印番号		香53522	
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成 16 年 2 月 27 日から 平成 18 年 2 月 26 日まで		22 年 3 月 16 日から 24 年 3 月 15 日まで	
18 年 2 月 27 日から 18 年 3 月 15 日まで		24 年 3 月 16 日から 26 年 3 月 15 日まで	
18 年 3 月 16 日から 20 年 3 月 15 日まで		26 年 3 月 16 日から 28 年 3 月 15 日まで	
20 年 3 月 16 日から 22 年 3 月 15 日まで		28 年 3 月 16 日から 30 年 3 月 15 日まで	
平成 16 年 2 月 27 日 香川労働局長			

GR-600N-1-FD5065



日 付	記 事 欄	検 査 印
平成 16 年 2 月 27 日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の規定に基づき検査証を交付する。	
16 年 3 月 16 日	設置報告書受理 札幌中央労働基準監督署 クレーン等安全規則第60条第2項により有効期間を延長する。(設置日 平成 16 年 3 月 16 日)	
18 年 3 月 9 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会道央検査事務所 異常を認めない	
20 年 3 月 6 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会道央検査事務所 異常を認めない	
22 年 3 月 3 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会道央検査事務所 異常を認めない	
24 年 2 月 23 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会道央検査事務所 異常を認めない	
26 年 3 月 12 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会北海道検査事務所 異常を認めない 合格	
28 年 3 月 11 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会北海道検査事務所 異常を認めない 合格	
30 年 2 月 23 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会北海道検査事務所 合格	
30 年 3 月 5 日	変更届受理 継ぎ足パースブームの取替え	
30 年 3 月 23 日	変更検査実施 支障なし「53522」打刻	
令和 2 年 3 月 5 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会北海道検査事務所 異常を認めない 合格	
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		

H30.2.23

記入欄満了につき、続紙を使用



